

## 家庭用浄水器試験方法に関する JIS 改正

- 更なる品質の向上と消費者の信頼確保に向けて -

平成29年1月20日

従来の試験方法(ろ過流量試験方法、除去性能試験方法、ろ過能力試験方法)を改正することで、既存の機種と同様に新しい機種の家庭用浄水器( )にも家庭用品品質表示法が適用でき、消費者の安心・安全な生活に寄与することができます。

ろ材を用いて水道水中の溶存物質、濁りなどを減少させる機能を持つ水処理器具

### 1. 規格改正の目的・背景

家庭用浄水器については、家庭用品品質表示法適用となって10年が経過し、その間、家庭用浄水器試験方法(JIS S3201)についても、必要に応じて2度改正をしました。

最近では、新しいタイプの家庭用浄水器が開発され、多く市中に出回るようになりました。それらは本規格を引用する家庭用品品質表示法の対象となる浄水器となっているため、新しい浄水器に対応した試験方法を早急に確立する必要がありました。

### 2. 主な改正内容

新しいタイプの家庭用浄水器に対応できるように従来の試験方法(ろ過流量試験方法、除去性能試験方法、ろ過能力試験方法)を改正しました。



(携帯形浄水器)



(サーバー形浄水器)

< JIS S3201 で新たに試験ができるようになった家庭用浄水器の例 >

日本工業標準調査会 (JISC) の HP (<http://www.jisc.go.jp/>) から、「S3201 (家庭用浄水器試験方法)」で JIS 検索すると本文を閲覧できます。

【担当】 経済産業省 産業技術環境局 国際標準課 (03-3501-9277、内線 3423 ~ 3425)  
(課長) 藤代 尚武 (補佐) 永田 邦博 (担当) 泉田 優介